

広域圏だより

平成21年7月1日発行

相楽地区ふるさと市町村圏情報誌

◆編集・発行／相楽郡広域事務組合

〒619-0214 京都府木津川市木津上戸15 相楽会館内

TEL (0774) 72-0421 FAX (0774) 72-0470

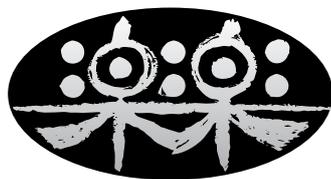
URL : <http://www.souraku-kyoto.or.jp/>

E-mail : [kouiki@souraku-kyoto.or.jp](mailto:kouiki@souraku-kyoto.or.jp)

WE LOVE SOURAKU

だい好き!

SOURAKU



人と文化の交差点

そうらく



kizugawa

京阪奈地域水泳大会



kasagi

夏まつり(魚つかみ)



wazuka

流しそうめん(国際交流)



seika

けいはんなサイクルレース



minamiyamashiro

京・村まつり

相楽まるかじり

遊びごたえ満点!!

夏まつり、秋まつりなど

楽しみがいっぱい!!

Vol.

35

# 平成21年度 相楽郡広域事務組合予算

平成21年2月16日、組合議会定例会において、平成21年度の一般会計及び特別会計の予算が可決されましたので、次のとおりお知らせします。



相楽郡広域事務組合  
代表理事 木村 要  
(精華町長)

財政運営であることを十分に踏まえ、最小の経費で最大の効果をあげるといふ財政運営の基本原則に則り、予算編成を行いました。

一般会計歳出のうち約54%を占める衛生費については、大谷処理場の運転維持管理業務委託料及びし尿くみ取り収集運搬業務委託料等であり、次に、総務費については、広域事務局の事務費や活動費などです。

特別会計では、平成4・5年度において創設しましたふるさと市町村圏振興事業基金（7億円）の利息を活用して、平成5年度から圏域の一体的な発展を目指した広域ソフト事業を実施しています。

本年度は、新規事業として、相楽圏域の振興のための「観光シンポジウムの開催」、「観光パンフレットの作成」、「相楽地区文化交流事業交付金制度の創設」、「広域的課題の調査・研究事業」に取り組みとともに、引き続き、「相楽ふるさと塾」、「相楽の文化を創るつどい」、「市町村職員研修」などの事業に取り組みます。

※相楽地区文化交流事業交付金 国内最大の文化・芸術の祭典である「国民文化祭」が平成23年10月に京都で開催されることに伴い、その機運を高め、相楽地区内における文化交流の促進を図ることを目的として、構成市町村に対して、相楽地区ふるさと市町村圏基金運用益の一部を交付するものです。

平成21年度は、地方交付税の抑制や社会福祉関係経費の増加などにより、財政状況は非常に厳しい状況下にある中で、当組合の一般会計の主たる財源が構成市町村の分担金で

## 一般会計

歳入  
653,000千円  
100.0%



分担金及び負担金 489,056千円 74.9%	諸収入 51千円 0.0%	使用料及び手数料 154,892千円 23.7%	繰越金 9,001千円 1.4%
木津川市 257,487千円	精華町 103,943千円		
笠置町 33,234千円	南山城村 38,045千円		
和束町 56,347千円			

歳出  
653,000千円  
100.0%



衛生費 351,373千円 53.8%	公債費 257,009千円 39.4%
議会費 425千円 0.1%	総務費 34,755千円 5.3%
清掃総務費 1,001千円	
し尿処理費 350,372千円	
・大谷処理場運転維持管理業務委託料 208,067千円	
・し尿収集運搬業務委託料 132,715千円	
・大阪湾フェニックス負担金 95千円ほか	

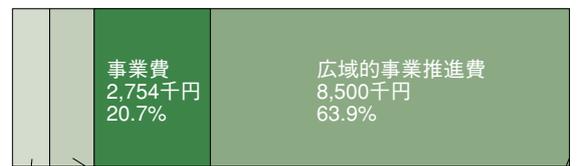
## 相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計

歳入  
13,300千円  
100.0%



財産収入 8,791千円 66.1%	繰越金 4,440千円 33.4%	諸収入 69千円 0.5%
--------------------------	-------------------------	---------------------

歳出  
13,300千円  
100.0%



事業費 2,754千円 20.7%	広域的事業推進費 8,500千円 63.9%
振興総務費 865千円 6.6%	事業推進費 1,056千円 7.9%
予備費 125千円 0.9%	

## 平成21年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果

平成21年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会が、2月16日(月)に相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。今定例会では、平成21年度の一般会計予算及び特別会計予算の件など5件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決されました。

### ○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案第1号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の件	人事院より国家公務員の勤務時間を1日につき15分短縮する勧告がなされ、1週間当たりの勤務時間は、平成21年4月から38時間45分(1日につき7時間45分)に改正されることを受け、当組合職員の勤務時間についても、国家公務員に準じて改正するものです。なお、本条例の施行日は、平成21年4月1日とします。	可決 (全会一致)
議案第2号	平成20年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算(第1号)の件	平成20年度一般会計予算から、歳入歳出それぞれ467万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,033万円とするものです。	可決 (賛成多数)
議案第3号	平成20年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)の件	平成20年度特別会計予算に、歳入歳出それぞれ35万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,133万7千円とするものです。	可決 (全会一致)
議案第4号	平成21年度相楽郡広域事務組合一般会計予算の件	平成21年度一般会計の予算総額をそれぞれ6億5,300万円と定めるものです。歳入の主なもの、分担金が4億8,905万6千円。歳出の主なものは、衛生費で3億5,137万3千円、公債費で2億5,700万9千円です。	可決 (全会一致)
議案第5号	平成21年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算の件	平成21年度特別会計の予算総額を1,330万円と定めるものです。歳入の主なものは、財産収入が879万1千円。歳出は振興費で1,317万5千円を計上し、圏域全体の活性化を目指した地域振興事業を実施するものです。	可決 (全会一致)

## 平成21年第1回相楽郡広域事務組合議会臨時会審議結果

平成21年第1回相楽郡広域事務組合議会臨時会が、5月25日(月)に相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。

今臨時会では、議長及び副議長の選挙が行われ、地方自治法の規定による指名推選で議長に南山城村議会の北猛議員が、副議長に木津川市議会の中野重高議員がそれぞれ当選されました。

また、欠員となっていました議会運営委員会委員に木津川市議会の中野重高議員、同、山本喜章議員、精華町議会の杉浦正省議員が選任され、正副委員長互選の結果、委員長に南山城村議会の青山まり子議員が、副委員長に木津川市議会の山本喜章議員がそれぞれ選任されました。

相楽郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件など5件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決・同意されました。



### ○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案第6号	相楽郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件	本組合職員の給与は、国家公務員に準拠していますことから、去る5月1日に人事院勧告がなされ、平成21年6月期の期末・勤勉手当に関する特例措置として、支給月数を2.15月から0.2月減額し、1.95月分とするものです。	可決 (賛成多数)
議案第7号	京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都市市町村職員退職手当組合規約の変更の件	京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体のうち、相楽郡笠置町南山城村中学校組合が解散したことに伴い、京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少させることについて地方自治法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の規定により議会の議決を得ようとするものです。	可決 (全会一致)
同意第1号	相楽郡広域事務組合監査委員(識見委員)の選任の件	相楽郡広域事務組合監査委員新義輝氏が、一身上の都合により、平成21年3月31日をもって退職されたため、その後任に高見進氏(笠置町)を選任するものです。	同意 (全会一致)
同意第2号	相楽郡広域事務組合監査委員(議選委員)の選任の件	議員のうちから選任する監査委員として杉浦正省氏(精華町議会)を選任するものです。	同意 (全会一致)
同意第3号	相楽郡広域事務組合公平委員会委員の選任の件	相楽郡広域事務組合公平委員会委員小西利昭氏が、一身上の都合により、平成21年3月31日をもって退職されたため、その後任に谷中憲二氏(精華町)を選任するものです。	同意 (全会一致)

## 木津川市

**12** 七夕星まつり 7月4日(土)  
 ①13:00②15:00 1回60分 2回公演  
 <加茂プラネタリウム館>  
 加茂プラネタリウム館 ☎(0774)76-7645  
 プラネタリウム、人形劇、短冊コーナー  
 ※他にも季節ごとにイベントあり。  
 詳細はお問い合わせください。  
 有料・要予約(6月13日から受付)




**13** 地蔵祭り  
 7月23日(木)・24日(金)  
 <23日:泉橋寺 24日:法蓮寺>  
 泉橋寺 ☎(0774)86-2426  
 法蓮寺 ☎(0774)86-3519  
 木津川市山城町上狛の泉橋寺と法蓮寺で行われる地蔵祭り。その日、寺に続く沿道には夜店が出て、多くの人でにぎわいます。



**14** 上狛のしょうらい踊り地元公演 8月14日(金)  
 巡行19:30～ 地元公演20:00～  
 <なでしこコミュニティセンター>  
 しょうらい踊り保存会(会長:大西) ☎(0774)86-3863  
 新仏の家を巡る念仏系の踊りで、府の登録文化財に指定されています。



**15** 第14回京阪奈地域水泳大会  
 9月27日(日) 10:00～  
 <やすらぎタウン山城プール>  
 第14回京阪奈地域水泳大会実行委員会  
 ☎(0774)86-2010  
 京阪奈地域からスイマーたちが集まって、日ごろの練習成果を競い合います。また、ゲームリレーなどの楽しい競技も行いますので、皆さんのエントリーをお待ちしています。 有料・要予約



**16** 木津御輿太鼓祭 10月24日(土)・25日(日)  
 13:00～14:00 宮入(拝殿廻り)  
 <24日:御霊神社(木津) 25日:岡田国神社(木津)>  
 木津御輿運営委員会(木津川市観光商工課)  
 ☎(0774)75-1216  
 「御輿太鼓」を60人ほどの男衆が担ぎ、町内を練り歩きます。その年の豊作に感謝する200年以上の歴史がある伝統的なお祭りを、皆さんも是非ご覧ください。



**17** 木津川市やましろまつり  
 11月7日(土)・8日(日) 開催時間未定  
 <アスピアやましろ>  
 やましろまつり実行委員会(事務局:木津川市山城町商工会)  
 ☎(0774)86-3157  
 即売、展示、抽せん会等 各種団体のイベント等

**18** 木津川市木の津まつり  
 11月7日(土)・8日(日) 10:00～16:00  
 <中央体育館>  
 木の津まつり実行委員会(事務局:木津川市木津町商工会)  
 ☎(0774)72-3801  
 即売、展示、イベントコーナー、抽せん会他 各種団体のイベント等

**19** 山背古道とことんウォーキング  
 11月上旬～中旬(1日開催) 9:30～16:00  
 <木津川市役所～JR城陽駅>  
 山背古道推進協議会事務局(城陽市産業活性室) ☎(0774)56-4019  
 京都と奈良の間、南山城の山際をゆるやかにうねりながら続いている山背古道。里山や田園風景を眺めながら、23kmのコースをお楽しみください。



**20** 秋いっぱいフェスティバル  
 11月上旬  
 <山城町森林公園>(レストヴィレッジ山城)  
 山城町森林公園 ☎(0774)86-4507  
 豊かな自然に囲まれた森林公園。子どもたちに人気の木工教室や秋ならではの味覚を満喫しましょう。

## 和束町

**26** 茶摘体験ツアー  
 7月上旬  
 <町内茶畑>  
 (財)和束町活性化センター ☎(0774)78-3396  
 茶摘体験と製茶工場の見学 食事付き(和束御膳) 煎茶のお土産付き。5,000円/人 要予約



**27** 魚のつかみ取り  
 7月中旬～8月下旬  
 <湯船森林公園>  
 湯船森林公園管理組合  
 (平日) ☎(0774)78-2001 (休日) ☎(0774)78-3010  
 魚のつかみ取り。500円/匹 要予約

**28** サツマイモ掘り  
 9月下旬～10月末  
 <湯船森林公園>  
 湯船森林公園管理組合  
 (平日) ☎(0774)78-2001 (休日) ☎(0774)78-3010  
 計り売りもあります。350円/kg 要予約

**29** キノコ狩り  
 9月下旬～10月末  
 <湯船森林公園>  
 湯船森林公園管理組合  
 (平日) ☎(0774)78-2001 (休日) ☎(0774)78-3010  
 採ったキノコは全て持ち帰りできます。  
 入山料2,000円/人 要予約

**30** グリーンフェスタinわづか  
 11月予定  
 <和束運動公園及びその周辺施設>  
 グリーンフェスタinわづか実行委員会  
 ☎(0774)78-3001  
 「人が輝き美緑(みりよく)あふれる郷和束」を目指して町民全員がまちづくりへの関わりと関心を高めることを目的に開催します。催しは、模擬店やステージ、子どものコーナー等

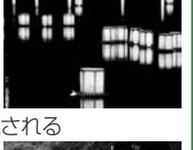


## 笠置町

**21** 笠置夏祭り(予定)  
 8月1日(土)  
 <JR笠置駅前・木津川河川・白砂川>  
 笠置夏まつり実行委員会 ☎(0743)95-2159  
 花火大会、魚つかみ、盆踊り



**22** 灯ろう流し  
 8月16日(日)  
 <木津川>  
 笠置町観光協会 ☎(0743)95-2159  
 笠置町大橋上流から約800基の灯ろうが木津川に流される



**23** 秋まつり  
 10月初旬～中旬  
 <各地区>  
 やぶさめ、泣きずもう、豊栄行事、各みこし



**24** もみじ公園ライトアップ  
 11月1日(日)～30日(月) 17:00～21:00  
 <笠置山もみじ公園>  
 笠置町企画観光課 ☎(0743)95-2301  
 もみじライトアップ



**25** もみじまつり  
 11月下旬 10:00～14:00  
 <JR笠置駅周辺及び笠置山もみじ公園>  
 笠置もみじまつり実行委員会 ☎(0743)95-2159  
 やきいも体験、俳句の会、音楽会、もみじの貼り絵等



# にっどこでなにが

## 相楽まるかじりマップ

※各イベントについては、変更になることもありますので、必ず主催者へお問い合わせください。



**見る**  
**体験する**

### 精華町

**1 スイカ狩り 7月中旬**  
9:00~16:00  
〈華やぎ観光農園周辺〉  
華やぎ観光農園 ☎(0774)93-4811  
大玉スイカのもぎとります。「川西スイカ」を是非ご賞味ください。1,300円/玉



**2 黒大豆枝豆狩り 10月中旬**  
9:00~16:00  
〈華やぎ観光農園周辺〉  
華やぎ観光農園 ☎(0774)93-4811  
本場新丹波黒の枝豆は甘さもコクも一味違いますよ!試食もできます。黒大豆枝豆狩り



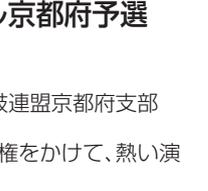
**3 精華マラソン 11月8日(日)**  
9:00~13:00  
〈むくのきセンターと木津川河川敷堤防〉  
特定非営利活動法人精華町体育協会 ☎(0774)98-0200  
木津川の河川敷で行われる精華マラソンは、アップダウンが少ないコースです。ゆったりと流れる木津川や走り抜ける爽快感、晩秋の風を感じて、スポーツの秋をご満喫ください。  
※開催要項は、9月初旬(予定)に精華町ホームページに掲載します。



**4 せいか祭り2009 11月15日(日)**  
9:30~15:30  
〈けいはんな記念公園、私のしごと館〉  
せいか祭り実行委員会事務局(精華町総務部企画調整課内) ☎(0774)95-1900  
緑あふれる学研都市のオアシス「けいはんな記念公園」と「私のしごと館」を会場として、各種の模擬店、楽器演奏やダンスパフォーマンス(予定)、その他フリーマーケットなど、多くの方に楽しんでいただける内容で皆さまのご来場を心よりお待ちしております。



**5 日本太鼓連盟ジュニアコンクール京都府予選 11月15日(日) 13:00~**  
〈やまなみホール〉  
南山城村・相楽東部広域連合教育委員会・日本太鼓連盟京都府支部 ☎(0743)93-0560  
府内で活躍中の太鼓チームが全国大会への出場権をかけて、熱い演奏を繰り上げます。



**6 2009むら活き生まつり 11月23日(月・祝) 10:00~15:00**  
〈南山城村総合グラウンド〉  
南山城村産業生活課 ☎(0743)93-0101  
毎年恒例の村最大イベント。村の特産品の販売やフリーマーケットなど各種イベントが目白押し。晩秋の村を来て、見て、実感してください。無料(但し、模擬店は有料)



### 南山城村

**1 やまなみグリーン管弦楽団第24回定期演奏会 7月5日(日) 14:00~**  
〈やまなみホール〉  
南山城村 ☎(0743)93-0560  
川原慎太郎氏をお迎えして、ショスタコーヴィチ作曲ピアノ協奏曲やハイドンの交響曲第104番「ロンドン」等をお届けします。木津川の流れとともに優雅な時間をお過ごしください。 有料(中学生以上1,000円)・要予約(当日空きあれば受付可能)



**2 京・村まつり 8月8日(土) 10:00~15:00**  
〈やまなみホール周辺〉  
南山城村商工会 ☎(0743)93-0100  
子どもを中心とした、自然を満喫できるイベント(カヌー体験・魚つかみ大会)が盛りだくさん。ぜひ、ご家族そろってお越しください。

**3 やまなみサマーコンサート 8月30日(日) 15:00~17:00**  
〈やまなみホール〉  
南山城村青少年育成協議会 ☎(0743)93-0560  
楽器体験や指揮者体験を含めたクラシックコンサート。チェンバロワークショップも12時30分から実施します。要予約・有料

**4 新米まつり 9月下旬**  
〈南山城村農林産物直売所〉  
南山城村農林産物直売所運営委員会 ☎(0743)93-1000  
村産の新米、お茶、お茶を使った加工品や特産物などの販売を行いません。



**5 三笑会によるやまなみ狂言会 9月13日(日) 14:00~15:30**  
〈やまなみホール〉  
相楽東部広域連合教育委員会 ☎(0743)93-0580  
地域に根ざした活動を続けている三笑会がお届けする狂言会。狂言の楽しみ方などの講演もあわせて、皆さんにお楽しみいただけます。要予約・有料

# 浄化槽の水質検査実施のお願い

京都府では、（社）京都保健衛生協会に委託し、同協会の浄化槽相談員が浄化槽を御利用の皆様を戸別に訪問し、水質検査を受けていない方を対象として、浄化槽の水質検査の受検啓発活動を行っております。

**水質検査は**、浄化槽の保守点検・清掃が適正に行われ、浄化槽の機能を発揮しているか否かを確認するため、**浄化槽法により1回／年の実施が義務付けられています。**

浄化槽の保守点検・清掃が適正に行われていないと、浄化槽から未処理のし尿が流れ出して、公衆衛生上の問題となりますので、京都府が指定する**検査機関に水質検査を依頼し、必ず毎年実施してください。**

水質検査依頼先 【京都府指定検査機関】	(社)京都保健衛生協会 住所：京都市南区西九条西柳ノ内町28-2 電話：075-681-1727	
検 査 料 金	浄化槽規模	検査料金
	20人槽以下	5,000円／1回
	21～100人槽以下	9,200円／1回
	101～300人槽以下	18,000円／1回
	301～500人槽以下	24,000円／1回
	501人槽以上	30,000円／1回

## ■問い合わせ先

- 相楽郡広域事務組合事務局 TEL(0774)72-0421
- 南山城村産業生活課 TEL(0743)93-0101
- 木津川市まち美化推進課 TEL(0774)75-1215
- 京都府水環境対策課(計画担当)
- 笠置町住民課 TEL(0743)95-2301 TEL(075)414-5209
- 和束町農村振興課 TEL(0774)78-3001
- 京都府山城南保健所環境衛生室
- 精華町衛生課 TEL(0774)95-1905 TEL(0774)72-4303

# 浄化槽の水質検査Q&A

**Q** 浄化槽の保守点検・清掃をしてるのに、何で水質検査が必要なの？

**A** 浄化槽の水質検査は、保守点検・清掃が適正で、浄化槽の機能を発揮しているか否かを確認するものです。自動車であれば車検と同じです。

**Q** 水質検査で何か問題が見つかったら、どうなるの？

**A** 問題の原因に応じて、浄化槽管理者（所有者等）や維持管理者に対し、市役所・町村役場から改善すべき内容について連絡がありますので、連絡に従って改善してください。

**Q** 水質検査では、どんなことするの？

**A** 外観検査として、水の流れ方・消毒状況・悪臭やハ工等の発生状況など75項目の検査  
水質検査として、生物化学的酸素要求量、水素イオン濃度、残留塩素濃度など5項目の検査  
書類検査として、保守点検・清掃記録などの確認です。

**Q** 水質検査は、年に何回するの？

**A** 浄化槽法第11条により、年1回 水質検査を行う必要があります。

**Q** 水質検査は、誰がするの？

**A** 浄化槽法第11条により、浄化槽管理者（所有者等）が京都府が指定する検査機関（京都保健衛生協会）で水質検査を行う必要があります。

**Q** 水質検査をしなかったら、どうなるの？

**A** 浄化槽法第12条の2により、京都府は浄化槽管理者（所有者等）に対し、水質検査受検の指導→勧告→命令を行うこととなります。  
それでも水質検査を受検しない場合は、浄化槽法第66条の2により、浄化槽管理者（所有者等）は30万円以下の過料（罰則金）を支払うこととなります。

# 情報公開及び個人情報保護制度の運用状況 (平成20年度)

相楽郡広域事務組合では、情報公開条例により、公文書の公開を行っています。また、個人情報保護条例により、本人の請求に応じて、実施機関の保有する個人情報の開示、訂正等を行っています。平成20年度の各制度の運用状況は、次のとおりです。

## 1. 情報公開制度の運用

- (1) 公文書の公開請求にかかるもの  
請求件数 0件
- (2) 不服申立てにかかるもの  
申立件数 0件

## 2. 個人情報保護制度の運用

- (1) 保有個人情報の開示請求にかかるもの  
請求件数 0件
- (2) 保有個人情報の訂正、削除又は目的外利用等の中止請求にかかるもの  
請求件数 0件

# 社会を明るくする運動

## ▶ “社会を明るくする運動”って何？

全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

はじめは、昭和24年の犯罪者予防更生法実施記念フェア（銀座フェア）で、法務省の主唱による「社会を明るくする運動」として昭和26年から、毎年7月の運動強調月間を中心に、全国各地でさまざまな活動が展開されています。

## 第59回（平成21年度）の活動予定

### ◆行動目標

1. 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
2. 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
3. これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

### ◆重点事項

「犯罪や非行をした人たちの就労支援」



## ▶ 地域の力が犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化して、あやまちを犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることも、またとても大切なことなのです。

## ▶ “社会を明るくする運動”に、みんなの参加を

犯罪や非行をする人がいない、あやまちからの立ち直りを支えていける地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域すべての人がそれぞれの立場に関わっていく必要があります。“社会を明るくする運動”は、今年で59回目を迎える全国的な運動です。犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

## ▶ みんなで考え、参加してください

“社会を明るくする運動”では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビ等の広報活動に加えて、だれでも参加できるさまざまな催しを行っています。イベントに参加したり、この情報誌を見たことなどをきっかけにして、どうして犯罪や非行が起きてしまうのか、安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、みなさんと考えてみませんか。



第59回“社会を明るくする運動”相楽地区実施委員会を開催しました。（日時：平成21年6月13日（土）午後1時30分～4時 会場：相楽会館大ホール）

“社会を明るくする運動”についてのお問い合わせは  
“社会を明るくする運動”相楽地区実施委員会事務局  
(相楽会館内) 電話 0774-72-0421

# そらくINFORMATION

そらく!

そらく Vol.35

発行日 平成21年7月1日 編集・発行 相楽郡広域事務組合 印刷 吉岡印刷株式会社

## ◆出演団体募集◆

### 第17回相楽の文化を創るつどい

～ふるさと市町村圏振興事業～

相楽郡広域事務組合（1市3町1村で構成）では、「ふるさと市町村圏振興事業」の一環として平成5年度から「相楽の文化を創るつどい」を開催してきました。

第17回目を迎える今回も、出演団体代表者などで構成する実行委員会が主催し、運営にあたることになりました。

つきましては、次のとおり出演団体を募集しますので、ぜひご応募ください。



第16回相楽の文化を創るつどい

- 開催日** 平成22年2月14日（日）  
13：00～16：30
- 場所** 加茂文化センター「あじさいホール」  
木津川市加茂町里南古田156番地  
TEL (0774) 76-4611  
FAX (0774) 76-7593
- 募集内容** 演奏、合唱、民謡、詩吟、舞踊などのグループの舞台発表
- 募集団体** 12団体程度  
申し込み多数の場合は、相楽郡広域事務組合で市町村別、演目別を考慮して決定します。
- 出演時間** 入退場を含めて1団体15分以内（厳守）
- 出場資格** 木津川市及び相楽郡にお住まい、または在勤の方で10名程度で構成され、継続的に各地域で文化芸術活動されているグループなど。
- 出場条件** 出演団体の代表者は実行委員会委員となること。
- 申込方法** ハガキに「第17回相楽の文化を創るつどい」出演希望と明記し、グループ名、出場予定人数、発表種目と代表者の住所、氏名、電話番号を記入のうえお申込みください。
- 申込先** 〒619-0214 木津川市木津上戸15  
相楽郡広域事務組合事務局
- 締切** 平成21年8月31日（月）（消印有効）  
※お問い合わせは、相楽郡広域事務組合事務局まで  
TEL (0774) 72-0421

## 平成21年度 相楽ふるさと塾（第16期） 受講生を募集します

### そらく 人と文化の交差点・相楽

～身近な地域資源を活かしたまちづくり～

「相楽ふるさと塾」は、平成4年度に「ふるさと市町村圏」の指定を受けたのを機に「人と文化の交差点・相楽」を具体化し、地域の担い手づくりを目指して平成6年度から開設してきました。

相楽圏域は、東部地域の農業の後継者育成や過疎問題、西部地域の人口急増による都市問題など多くの課題に直面しています。地方分権化や住民自治が叫ばれる今日、これらの諸問題を解決するためには住民と行政との連携がますます重要になっています。

第16期目を迎えます今年度は、「身近な地域資源を活かしたまちづくり」をテーマに研修を進めます。

### 《募集要項》

#### 1 開設時期等

平成21年10月から平成22年2月にかけて、全10回の開催とします。基本は土曜日の午後（1講座3時間）ですが、現地研修のみ1日となります。

#### 2 開催プログラム

	開催日	内 容	開催場所
開講式		開 講 式	
第1回	10月 3日（土）	講 演：「相楽の地域資源を活かそうー各地の取組に学ぶ」 講 師：京都府立大学准教授 宗田 好史 氏	相楽会館
第2回	10月17日（土）	講 演：「南山城地域の産業・観光の現状と課題」 講 師：京都府山城広域振興局商工労働観光室長 林 靖 氏	相楽会館
第3回	10月31日（土）	管内視察研修（西部地域） 木津川市・精華町	現 地
第4回	11月 7日（土）	管内視察研修（東部地域） 笠置町・和束町・南山城村	現 地
第5回	11月21日（土）	講 演：「けいはんなのまちづくりを考える」～地域を動かし、地域を元気にするカ～ 講 師：けいはんなのまちづくりを考える会 代表 杉原 五郎 氏	相楽会館
第6回	12月 5日（土）	講 演：「住民自治のまちづくり」ー地方分権の流れと自治のしくみー 講 師：ヒューマンスキル研究所 主宰 小室 邦夫 氏	相楽会館
第7回	12月19日（土）	講 演：「協働のまちづくり」ー地域資源活用の視点と対策ー 講 師：ヒューマンスキル研究所 主宰 小室 邦夫 氏	相楽会館
第8回	1月 9日（土）	講 演：「地域の資源を活かしたまちづくり」 講 師：奈良県立大学教授 麻生 憲一 氏	相楽会館
第9回	1月23日（土）	事例発表・座談会 コーディネーター：奈良県立大学教授 麻生 憲一 氏	相楽会館
第10回	2月 6日（土）	意見発表（一年間を振り返って） 講 演：「転換期の地方都市、ふるさとの暮らしを守る知恵と工夫」（仮題） 講 師：京都府立大学准教授 宗田 好史 氏	相楽会館
修了式		修 了 式	

※開催時間については、午後1時30分～午後4時30分（視察研修を除く。）  
※日時、場所、内容などは、都合により変更となることがあります。

#### 3 受講対象者

原則として、相楽圏域（木津川市及び相楽郡）に在住・在勤する満18歳以上で、相楽地域のまちづくりに関心を持っている方。ただし、平成20年度「相楽ふるさと塾」を受講した方は、ご遠慮ください。

#### 4 定 員 30人

#### 5 申し込み・問い合わせ先

まずは、各市町村担当窓口・相楽郡広域事務組合事務局にお問い合わせください。基本は先着順にしますが、市町村に極端な偏りがでないよう調整させていただくことがありますので、ご了承ください。（相楽郡広域事務組合ホームページ上からも申込書をダウンロードできます。）【締め切り：8月28日（金）】

市町村名	担当課	電話番号
木津川市	学研企画課	(0774) 75-1201
笠置町	企画観光課	(0743) 95-2301
和束町	総務課	(0774) 78-3001
精華町	企画調整課	(0774) 95-1900
南山城村	総務課	(0743) 93-0101
相楽郡広域事務組合	事務局	(0774) 72-0421

#### 6 受講者の決定

9月7日（月）までに決定し、申込者ご本人に連絡させていただきます。

#### 7 参加費

参加受講料は無料。（ただし、資料代として2,000円を徴収させていただきます。その他に、現地研修の場合、施設や寺院等の拝観料、食事代などは自己負担となります。）

#### 8 その他

全10回のうち原則として7回以上の出席がない場合は修了証書の交付は認められません。

.....【主 催】 相楽郡広域事務組合.....

### 圏域の人口・世帯数・面積

市町村名	人口（人）	世帯数（世帯）	面積（km <sup>2</sup> ）
木津川市	69,076	24,604	85.12
笠置町	1,794	704	23.57
和束町	4,917	1,739	64.87
精華町	35,985	12,881	25.66
南山城村	3,337	1,234	64.21
計	115,109	41,162	263.43

人口及び世帯数（平成21年6月1日現在）、面積は全国都道府県市区町村別面積調（平成20年10月1日現在）

※表紙の写真は、各市町村から提供いただきました。